

海外出稼ぎ女性家事労働者の経済的背景：

スリランカのハンバントタ県における実態調査を中心にして

鹿毛理恵

I はじめに

発展途上諸国の経済発展戦略において開放政策の導入と同時に国内労働力が海外へ流出する現象はよく見られてきた。スリランカもまた1977年の自由市場経済政策導入を契機に海外出稼ぎ者数は増加の一途をたどってきた(SLBFE, 2009: 3)。2008年以降の海外渡航者数は25万人前後を記録し、未熟練労働者(21%)と家事労働者(46%)で全体の約7割弱を占めている。契約ベースで働くスリランカ人は約180万人近くいると推計され、それは労働人口の約24%を占め、8割が湾岸諸国に集中している(SLBFE: 139-140)。

自由市場経済政策の導入は輸入代替政策が経済発展の結果を出せずに失敗したことによって進められた。しかし、スリランカの開放政策は他に類を見ない程に急激に進められ、海外から様々な製品、食料品や農産物までもが一気に押し寄せるようになった。その結果、民営化された企業の多くは、非効率的経営から倒産に追い込まれた。農業生産に関しては、ゴム、ココナッツや紅茶などの伝統的輸出商品以外に、新たな国際競争力を持つ農産物商品が登場し難い環境が形成された。稲作など国内消費用農業生産に関わる多くの小規模な農業生産者にとっては、厳しい状況である。その結果、開放政策導入以来一度も貿易黒字を記録していない。国内労働市場における雇用吸収力は弱く、学歴があっても仕事はなく失業率が高い。そして農村地域には貧困が蔓延している。開放政策を契機に青年層の失業と農村貧困などの問題が露呈し始めると、1980年代には民族解放独立を望むLTTE^(註1)による武装拡大、JVP^(註2)による暴動が深刻化を増した。

政府はその失敗を埋め合わせるべく、国策的に海外雇用促進を開始し、1985年には海外雇用庁を設立させた。根本的な問題を解決する具体的な方策

を模索せぬまま、失業問題の軽減と外貨獲得を期待して海外雇用政策を積極的に進めたのである。その結果、2009年の海外送金額は30億 US ドルにのぼり GDP の約7%に値する (Central Bank of Sri Lanka, 2009)。2008年に欧米諸国経済を襲った不況の影響もあり、2009年の海外送金額の全輸出額に占める割合は約47%に達し、繊維・衣料品輸出を抑えて第1位に達した (SLBFE, 2009: 130)。海外送金額の6割は中東・湾岸諸国から流れるものである (SLBFE, 2009: 129)。しかし、その一方で様々な社会的コストが深刻化する。中東・湾岸諸国で働く労働者たちに対する不当な扱い、賃金未払い、虐待問題、刑事事件などが多数報告されている。また海外でのスリランカ人の死亡件数は2010年には過去最高の460件に達し、そのうち7割近くが事故、殺人、自殺によるものであったと報告されている^(註3)。また、サウジアラビアのリザナ裁判のような国内外に波紋を呼ぶものまでである^(註4)。それでもなおも国民の海外出稼ぎに関して、政府は強力な規制・禁止措置を設ける動きはない。スリランカの自由市場経済政策は国民の選択意志にも自由を保障すべきと政府関係者は主張する。つまり、国内に雇用機会のない貧困世帯女性の海外出稼ぎの道を閉ざすべきではないと言うのである。

本論文は、同国ハンバントタ県の農村地域(一部漁村を含む)を選び、2008年11月から2009年3月の約4ヶ月かけて同地域に滞在しながら、中東・湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎ経験を持つ女性500名を対象に、アンケート・聞き取り・資料調査を実施した。その結果を中心に分析を進めまとめている。本論文の主な目的は、なぜ、スリランカはこれほど多くの海外出稼ぎ労働者を輩出するようになったのか、どのような経済的・社会的背景の下に引き起こされたのかをマクロ的視点とミクロ的視点の両面から明らかにすることである。

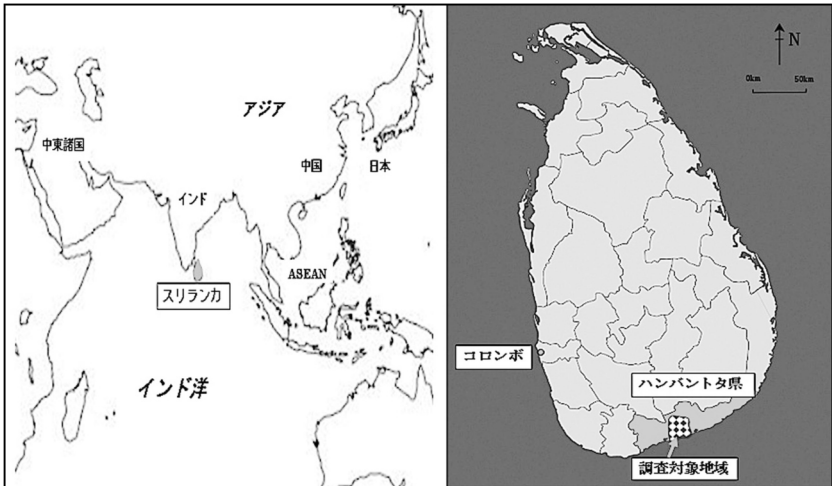
II 分析の手法

1 調査対象地域の状況

スリランカはインドの南に位置し、国土面積は約65,610平方キロメートル、約2020万人(2009年現在)の人口を持つ。行政的首都はスリジャヤワダナブ

ラコッテにあり、経済の中心地はコロomboである。調査対象地域のハンバントタ県は南部州に属し、インド洋に沿って海岸線が長く続く地形である（参照：図1）。県内の産業は、農業や砕石業のみならず漁業や製塩業も盛んである。コロomboからは約200キロメートル離れており、2010年現在において未だ鉄道が敷かれてない。しかしバスの交通網が発達しており、国営の他、私営の参入が多いため比較的安く国内の移動が可能である。本論文の調査対象とした地域は、格子柄で表した部分にあたる。

図1 スリランカとハンバントタ県の調査対象地域の所在



（出所）著者が作成した。

ハンバントタ県は2004年12月に起こった歴史上最も深刻な津波被害^(注5)を直接的に受けた地区もあり、県全体で数万人もの死傷者および行方不明者を出している。調査対象となった村落の中にも津波被害を受けて家屋倒壊、家族員の行方不明者を出した世帯が見られた。2008年には、それまで小さな漁港に過ぎなかった県庁所在地のハンバントタが、コロombo港に続いて第二の国際的な貿易港となるべく、港湾開発計画が中国の支援のもとで開始された^(注6)。さらに政府軍は、30年近く続いた民族紛争を2009年5月に完全に弾圧し終結させた。

本調査は、歴史的な津波被害を受け、ハンバントタ港湾開発が開始された

直後であり、内戦終結の直前にあたる2008年11月から2009年3月までに実施されたものである。そのため、収集したデータ内容は、調査地域でのそれら3つの歴史的出来事によるデータへの影響があると考えられる。

2 サンプルサイズ

サンプルの選択方法は、ハンバントタ県のハンバントタ区およびアンバラントタ区において、湾岸・中東諸国で家事労働者として出稼ぎ経験を持つ女性（以下、経験女性）を500名ほど現地での聞き取り調査をもとに探し出す手法を採用した。調査地域は上記にあげた19村落がメインであり、アンケート調査の会場として、経験女性の自宅または経験女性を紹介してくれた協力者の自宅で実施した。一人当たり30分～1時間を要して、経験女性の現在の世帯構造や経済状況の他に、海外出稼ぎの経験、現在の海外出稼ぎの意志などをたずねた。その結果、500世帯2141名分、および独立他出した経験女性の子450名分の社会的・経済的なデータを収集することができた。しかし本調査では、時間的制約から各500世帯の経済状況を必ずしも世帯主^(注7)から聞取ることができなかった。回答者である経験女性の14.8%が世帯主、76.4%が世帯主の妻、そして残り8.2%がその他であった。

また、世帯の経済状況の他に、経験女性から今後の中東・湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎの可能性があるかもたずねた（参照：表1）。その結果、「予定がある」、「まだ今はわからない」と肯定的な回答をした女性は全体の48.6%を占めた。一方、「したくない、必要なし」、「できない」と否定的に回答した女性は51.4%を占めた。年齢別に見ると、年齢が上がるにつれて海外

表1 経験女性の年代・年齢階層別で見た今後の海外出稼ぎの可能性（単位：%）

年代・年齢階層	海外出稼ぎの今後の可能性を肯定			海外出稼ぎの今後の可能性を否定		
	合計	予定あり	わからない	合計	したくない	できない
20歳代	84.0	32.0	52.0	16.0	16.0	0.0
30歳代	67.1	18.5	48.6	32.9	29.5	3.4
40歳代	49.7	10.2	39.5	50.3	34.5	15.8
50～66歳	11.8	7.1	4.7	88.2	34.6	53.5
全体	48.6	14.0	34.6	51.4	20.2	31.2

（出所）アンケート調査の集計。

出稼ぎの可能性が弱くなる。特に、50～66歳のグループで「できない」と回答した者が半数以上を占めた。

III 海外出稼ぎ女性家事労働者創出の背景

1 経済開放政策

1977年に導入された開放政策はスリランカ社会に最も大きな影響を与えた経済開発政策である。南アジア諸国全体が徹底して内向き政策を続けてきた中、スリランカは逸早く開放政策を進めたのである。開放政策は国家の貿易構造と産業構造の転換、経済の低迷から脱却することが目的だった。そのため初期には量的輸入規制の撤廃、輸入関税構造の圧縮と関税率引き下げ、海外投資の開放、自由貿易地区（FTZ）の設立、信用市場の開放、市場メカニズム制度の導入、単一為替レートの創設、政府国有企業の実質撤退、政府の貿易占有の撤退、価格規制の引上げと高い補助制度の代替策、低所得層向け米の食糧配給などが段階的に導入された。さらに1990年代初頭にも開放政策は促進され、為替レートの再編成、通貨取引に関する為替規制の撤廃、民営化、海外投資とポートフォリオ投資のための政策的強化などが実行されたのであった（Athukorala, 2009: 143）。これら1977年以降に導入された自由化の大部分は、ワシントン・コンセンサスの経済政策改革の基準に則って進められたものである（Athukorala, 2009: 153）。

これらの経済開放政策によって、スリランカ社会は大きな変容を迎えたとされている。これを機に海外からたくさんの食料や製品、情報などが流れ込み、生活環境も変化し伝統的な価値観や規範が次第に薄れ始めていった。海外直接投資の受入と FTZ 設立が進み、1970年代後半から衣類縫製工場がコロンボ周辺に建設される。若い新卒の女性たちは工員として働きに出るようになった。地方へも企業は進出し、近年ではハンバントタ県のルナマやミリッジャウェラなどの村にも衣類縫製工場が建てられた。その結果、女性たちの年代が低くなるに従いスリランカでの就業経験者の割合が増えている（参照：表2）。開放政策によって女性たちの労働市場への参加率が増加したのである。

表2 年代・年齢階層別に見たスリランカでの就業経験の有無
(単位：%)

	経験無し	経験有り
20歳代	48.0	52.0
30歳代	74.0	26.0
40歳代	88.7	11.3
50～66歳	93.7	6.3

(出所) アンケート調査の集計。

コロンボやカトナーヤカの FTZ の衣類縫製工場で働いていた経験のある女性は、同僚たちと海外出稼ぎの話をするのがあったという。また、工場や寮の掲示板上などに海外雇用の宣伝ビラが貼られ、時折海外雇用の斡旋を行う者も出入りしていたために、海外出稼ぎに関する情報を容易く得ることができたという。そうした環境の中で、次第に海外出稼ぎの意思を高めていったと思われる者も少なからず確認できた。

2 海外雇用政策

(1) 海外雇用局の設立

国外の変化も海外出稼ぎの背景として十分大きな影響力を持つ。1970年代に世界経済は二度の石油価格高騰に直面する。一方、湾岸諸国経済は潤い始め、海外から多くの労働者を吸収するようになった。スリランカは失業問題の軽減策を図るため1976年に海外労働市場での雇用確保目的で、労働省管轄の部署として海外雇用係 (Foreign Employment Unit) を発足させる。さらに1977年以降、多くの政府機能が民営化されると、1980年の海外雇用条例第32項に則って海外雇用に関する運営を民間業者に委託するようになった。中東・湾岸諸国の海外雇用確保とスリランカ人のサポート体制を築くため、アラブ首長国連邦 (1979年)、サウジアラビア (1981年)、クウェート (1981年) に大使館を新設し、ヨルダンやレバノンには領事館を設立している (Gamburd, 2002: 51)。スリランカ外務省は国内経済が石油危機で打撃を受けたため、湾岸諸国との外交関係を重視し始めていたのだ (元外務省職員との聞き取り調査：2008年4月)。

こうして、中東・湾岸諸国出稼ぎが急増した。調査地域においても1980年

代前半においては、在スリランカの中東・湾岸諸国大使館職員やその関係者などが村内まで家事労働者のリクルートに来ていたという。また、1970年代に湾岸諸国で建設労働者だった者がコネクションを形成し、帰国後には海外雇用斡旋業務を開始するケースが見られた。海外出稼ぎの希望者の急増と同時に、海外雇用斡旋業者も乱立した。しかし、当時は海外雇用に関する規則等が明瞭でなく、様々な海外雇用や斡旋などに関する業務上の問題も増加する。そこで海外雇用業務の効率化のために、労働省海外雇用係から分離独立させ、新たにスリランカ海外雇用局（以下、SLBFE: Sri Lanka Bureau of Foreign Employment の略）を、1985年の海外雇用条例第21項に則って設立させたのである。1994年にも政府は、海外雇用斡旋と労働者送出業務を行う民間の海外雇用斡旋業者に対し様々な業務手続と登録制度を導入し始めた。SLBFE は海外出稼ぎを希望する者に対し、銀行預金口座の開設や出稼ぎの際の融資制度、海外保険加入などを紹介し、海外雇用を積極的に推し進めた。2007年になると SLBFE は海外雇用促進と福祉省 (MFEPW: Ministry of Foreign Employment Promotion and Welfare) の管轄下となり、未熟練や家事労働者の送出に大きく依存してきたスリランカの海外雇用状況から脱却し、より技術職・専門職を中心とした専門・熟練労働者の海外送出に力点を置く政策を打ち出している (ILO, 2008)。

(2) 海外雇用斡旋業者とサブエージェントの役割

国策としての労働力の海外送出は、特に海外雇用斡旋業者の業務活動をサポートしてきたことでもあった。送出国の海外雇用斡旋業者は受入国現地の外国人労働者紹介派遣業者に労働者を送ることで利益を上げる。業種によって異なるが、現地の家事労働者紹介業者との間で結ばれる契約に基づき一人当たりで換算された利益額が決められている。湾岸諸国向け家事労働者は貧困世帯や低所得国から来るケースが多いため、現地の家事労働者紹介業者が雇用希望者に対し女性の渡航費等を紹介手数料の一環として請求することが一般的だという。スリランカのバドゥラにおいて、海外出稼ぎ家事労働者の経験を持ち、現在は家事労働者の紹介・斡旋をクウェートで行うスリランカ人女性に対し聞き取り調査 (2007年10月) を行ったところ、現地の雇用希望者

が家事労働者紹介業者に依頼し、スリランカから家事労働者を呼ぶ際に家事労働者一人に対し約30万ルピー（約30万円）程度の支払いが雇用希望者に請求される。その内訳は、現地の家事労働者紹介業者の利益として半分、スリランカの海外雇用斡旋業者に半分が分配される。しかしスリランカの海外雇用斡旋業者の内訳は、女性の渡航代金、海外健康保険代、諸申請の手続き代、そして残りが海外雇用斡旋業者の利益となる。これら具体的な内訳を知る者はごく一部の者に限られ、ハンバントタ県の経験女性たちが知る術はない。そのため経験女性たちが海外出稼ぎを希望する場合、ほぼ海外雇用斡旋業者の言い値で契約が進む。経験女性たちが請求された手数料は、無料から3万ルピーと統一性がなかったが、平均1万1千ルピー前後を支払っていた^(註8)。多くの女性たちが雇用斡旋業者との契約を結ぶ際、親、兄弟、親戚の他、雇用斡旋業者から借金をしていた。出国前に完済できるケースもあれば、湾岸諸国で働き始めてから返済するケースも聞かれた。

海外雇用斡旋業者の9割近くがコロンボなどの大都市に集中しているため、業者はサブエージェントと呼ばれる仲介人を雇い、地方に派遣させリクルート活動をさせるのである。もしくは地方出身の者をサブエージェントとして雇い、地元でリクルート活動をさせる。地元の間人ならば現地の経済社会状況に詳しく、海外出稼ぎを斡旋しやすいからである。海外雇用斡旋業者はサブエージェントに対し、契約ごとに報酬を与える。コロンボの海外雇用斡旋業者は、契約が一人結ばれるごとに約1万ルピー（1万円程度：2007年7月）をサブエージェントに手渡していたという。そのためサブエージェントは女性たちに言葉巧みに話を持ちかけ、楽に大金を稼げるなど嘘ばかりついては契約料を確保しようとするのである。調査地域にもサブエージェントの経験者はいた。しかし様々な契約上のトラブルが過去に頻発してきたことがあったという。中にはトラブルが原因で村を離れざるを得なくなったという話も聞かれる。この他にもサブエージェントの説得の末に契約したものの、海外雇用斡旋業者が女性たちのパスポートや契約料を持ち逃げしたまま突然消えてしまうなどの事件も少なくない。

経験女性たちの多くは、契約の際に湾岸諸国から送られる英語とアラビア語で作成された契約書を理解することはできない。たとえ10年以上のサウジ

アラビアでの経験があっても、アラビア語の契約書を読める者は皆無であった。この上、数字や計算にも強くない。結局、サブエージェントの言うことを信じる他に方法がない。さらにサブエージェントも実情を知らないことが多く、海外雇用斡旋業者の言いなりでしかない。結局、一部の悪徳海外雇用斡旋業者や海外雇用の流行を利用した詐欺行為を働く者によって騙されるケースが後を絶たない。リスクを被る可能性が海外出稼ぎ前の段階で起こり得ても、女性たちは湾岸諸国で家事労働者として出稼ぎを決意してきたのである。やはりそこには政府が積極的な海外雇用政策を推し進め、海外雇用斡旋業者と一体となって新聞やテレビ、ラジオなどを通じて海外雇用を斡旋し続けてきた結果である。

IV 海外出稼ぎ女性家事労働者の経済的背景

1 就業状況

調査対象世帯の就業状況を男女別、世帯全体の集計を行い、全国値と並べて表3にまとめた。最も特徴的な点は女性世帯員の労働参加率が著しく小規模自営者、民間従業員と公務員とを合わせて約21%程度と低く、その職種や業種が限られていることである。女性が従事できる仕事は、民間企業の工場労働者として、10代から30代は主に衣類・縫製工場が多く、40代前後ならば製塩工場での塩のパック詰めなどが聞かれた。この他、海外での経験を活かしてモンテソーリと呼ばれる幼稚園での仕事や、病院の清掃作業員などがあげられた。女性の公務員の割合は非常に小さく、専門職として20代女性のみに見られた国立病院の看護師^(註9)や、政府系プロジェクトのフィールドアシスタントがあげられた。なお、公務員や民間従業員の職を得るには村長や政治家とのコネクションが必要だという。この他、女性が従事できる村内の小規模自営業の仕事としては、小売／サービス業従事者に含まれる商店経営、貸部屋業、定期市場での露天業などが比較的多く聞かれた。海外出稼ぎから帰国後に送金で蓄えた貯蓄をもとに商店を建てる女性は少なくない。また家内工業的な食品加工／裁縫／製造業従事者も多く、主にミシンを用いたドレスメイキングと蚊帳や小物作り、冠婚葬祭時の料理作り、ココナツ繊維を用

いたロープ作り^(註10)などの仕事が女性の仕事としてあげられた。女性賃金労働者の仕事としては、収穫期の手伝い、漁港での魚類の加工、道路の土木工事手伝いなどがあげられた。

一方、男性の職種は多数あげられた。小規模自営業者としては、農業従事者や賃金労働者の他、漁業従事者(漁師)、建設業従事者として大工、砕石業従事者には石工、運輸/運送従事者には自動三輪車タクシーの運転手、農業

表3 男女別、職種・産業別による世帯員の就業状況(単位:%)

	女性全体	男性全体	世帯	全国
小規模自営業者	13.7	74.1	73.1	29.0
農業従事者	1.1	22.6	19.6	
賃金労働者	3.2	22.1	21.0	
漁業従事者	-	5.8	4.8	
建設業従事者	-	2.7	2.2	
砕石業従事者	-	4.4	3.7	
運輸/運送従事者	-	7.6	6.3	
小売/サービス従事者	5.1	4.7	8.2	
修理工等従事者	-	2.5	2.1	
食品加工/裁縫/製造業従事者	4.3	1.7	5.2	
民間従業員	5.9	6.7	10.4	42.1
民間非熟練職	0.8	2.4	2.6	
民間専門職・熟練職	0.9	3.2	3.4	
民間工場労働者	4.2	1.1	4.4	
公務員	1.7	5.2	5.7	15.2
公務非熟練職種	0.8	2.2	2.5	
公務専門職・熟練職	0.9	1.4	1.9	
軍人/兵士	-	1.6	1.3	
専業主婦	69.0	-	10.8	11.0
失業者	8.8	13.8	-	-
一時帰国中の海外出稼ぎ者	0.9	0.2	-	-
総数(人)	648	634	1282	-

(出所) (1) 女性全体, 男性全体, 世帯: アンケート調査の集計。

(2) 全国: Economic and Social Statistics of Sri Lanka 2010 (Central Bank of Sri Lanka, 2009: 18, table 3. 10)。残り2.7%は経営者に該当するが, 調査対象世帯には該当者がいなかったために表より省いた。

(注) (1) 表中の項目は「Economic and Social Statistics of Sri Lanka 2010」の18ページの図3.10にある項目を和訳したものである。小規模自営業者 (Own Account Workers), 民間従業員 (Private Employees), 公務員 (Public Employees), 専業主婦/失業者等 (Unpaid Family Workers), 経営者 (Employers) とそれぞれ訳した。

機械や自転車やバイクの修理を行う修理工等従事者などである。この他、海に近く漁港や漁村の点在する調査対象地域の特色として、魚売り（露天業に該当）も男性の仕事であった。漁港で仕入れた魚を自転車や自動二輪車に乗って村内を売って回るのである。

男性の正規雇用者については、女性同様に民間従業員と公務員合わせても約12%程度であった。世帯全体で見ても調査対象世帯における正規雇用者はわずか16.1%である。全国の正規雇用者の割合は、民間従業員の42.1%と公務員の15.2%の合計57.3%となっているため、ここに約3倍もの差が出ていることがわかる。特に民間従業員の割合の差は大きく、調査対象地域で民間企業がほとんど発展していないために正規雇用が促進されず、このような雇用の地域格差が生じていると考えられる。その結果、現金収入のない失業者は全男性世帯員のうち約14%を占め、74%は村内の小規模自営業者という雇用のインフォーマル現象が如実に現れている。調査対象世帯全体で見ても小規模自営業者は73%を占め、全国の29%に比して二倍以上の開きがある。同様に民間部門や政府部門の正規雇用率も著しく小さい。ここに調査地域の就業構造の大きな特徴が現れている。また小規模自営業者の中でも賃金労働者と農業従事者の割合が最も高くその両者のシェアは全体4割である。農村地域の特徴と雇用のインフォーマル性の存在がここで明らかになった。

ラタナーヤカ (1992: 170) によれば、スリランカ農村地帯の労働慣行は稲作を中心にアットム (*attam*) とカイヤ (*kaiya*) と呼ばれる二種類の相互労働に分けられるという。アットムとは結いのような家族間による相互協働作業を行うグループである。アットムはカイヤとは異なり、投入された労働時間と同じ労働を協力相手家族に対して稲作作業手伝いのお返しをする規範がある。このアットム (手伝い) を行う際、通常は土地の所有者が食事や葉タバコなどを準備し振舞う。一方、カイヤ (手伝い) の受け手は、必ずしもアットムのようにすぐに稲作作業手伝いのお返しが期待されることはなく、相手の必要に応じて実施すれば良いという (参照: Ratnayake, 1992: 170)。

現地調査でも同様の慣行がかつては見られたという。しかし、伝統的大地主 (10エーカー以上の所有者) の話では、開放政策の始まった1977年頃から次第に資本主義的な慣行が村でも見られるようになり、小作人に対して賃金

を支払わなければ農繁期の労働力確保が難しくなってきた。家族間や独立した子や兄弟など近親族間では労働の対価としての賃金支払いなどがあまり発生しないが、若者たちは都会へ出て農業以外の仕事をしたがる傾向が強くなっている。土地資産の高い世帯ほど子供への教育投資も高く、子供が農業以外の仕事に就く可能性が高まるようである。そのため家族労働の機能は弱まり、他世帯に頼らざるを得ない農地所有者は多い。他世帯から農業労働力を雇う際に、賃金に加えて食事や水、休憩時のおやつや葉タバコも出さなければならない。昔は小作人に対して肥料や農具なども提供していたが、賃金を支払うようになった現在ではそこまで面倒をかけない土地所有者も増えてきた。さらに賃金が低すぎると労働力確保は難しい。村内で潜在的フレキシブルな農業労働力（小作人など）となる世帯は、稼ぎの良い地主に対して賃金以外の見返りを多大に期待する傾向が強いという。しかし昔と違って、地主に対する尊敬や忠誠心に似た意識は低くなっているという。こうした世帯が現代では専門職やホワイトカラーの職種に進出し、または工場労働者、中東・湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎするようになってきたという^(註11)。村内の貨幣経済浸透は、1980年代から都市部へ若者が工場労働者として国内出稼ぎするようになり、続いて中東・湾岸諸国への海外出稼ぎの活発化、そして近年では近隣地域に進出してきた衣類縫製工場に、村内の農業労働力が吸収されるようになったのだ。特に昔と比べれば女性の労働参加率の上昇は注目すべき現象なのである。これら社会経済的な変化があって、農業部門は国内外の他の産業部門と労働力確保争いが繰り広げられているとも言えるようだ。また、逆の立場から見れば、かつての小作人／農業労働力階層にはスリランカの開放政策と経済発展とともに、職業選択の幅が広がり他業種の賃金率などを知るようになった。そのため、昔のような地主に対する尊敬や忠誠心は薄れているのだろう。しかしながら、それでも調査対象世帯の民間部門や公的部門に雇用される割合は非常に小さく1割程度に過ぎない。また、失業率も高い。さらに、女性たちの就労機会は依然として制約が大きい環境にある。

2 土地の所有と利用

調査地域は内陸へ入ると稲作や畑作が広がる農業地帯となる。就業構造から農業が重要な調査対象世帯の生計を立てる主な産業であり、海外出稼ぎ女性の経済的背景を検討する上で土地の所有状況を分析することはたいへん意義深い。また土地は村内で社会経済的な地位を示す資産でもある。アンケート集計結果によれば、全500世帯が利用する総土地面積(稲作用地面積、畑作用地面積、家庭菜園を含む宅地面積の合計)は約445エーカーであった。このうち家庭菜園や庭を含む住宅地面積は全体の46%を占め、稲作や畑作として利用される規模は全体の54%であった。畑作ではバナナ、ココナッツ、豆類などの栽培が見られた。バナナは年中収穫でき需要も高く売値も良い商品である。

農地面積全体の9割は、稲作用地として使用されているためその重要性は高い。表4は稲作や畑作として使用される農地について所有形態を規模別利用に関して分類したものである。農地を持たない世帯が全体の75.2%を占めていることから、農地を持つ世帯割合は24.8%にとどまる^(注12)。そして農地を有す全世帯が家族労働を中心に米の二期作や、バナナや豆類の栽培を行っていた。

利用者が正規所有権を有す農地を持つ世帯は全体の12.6%にすぎなかった。このうち0.8%の世帯は正規所有の農地に加えて借地や共同利用/共有地も含め、合計2エーカー以上の土地をもって農業経営を行う世帯である。借地

表4 農地の所有形態とその規模別利用の状況 (単位: %)

	土地なし	1 acre未満	1以上2未満	2以上4未満	4 acre以上	所有形態合計
土地なし	75.2	-	-	-	-	75.2
正規所有	-	1.2	3.0	7.2	0.4	11.8
正規所有&他の所有形態	-	0.0	0.0	0.6	0.2	0.8
借地	-	0.8	3.6	5.4	0.4	10.2
貸付	-	0.2	0.4	0.6	0.0	1.2
共同利用/共有地その他	-	0.2	0.4	0.2	0.0	0.8
利用面積合計	75.2	2.4	7.4	14.0	1.0	100.0

(出所) アンケート調査の集計。

(注) (1) 共同利用: 兄弟, 友人・知人と共有する土地を意味する。

(2) 共有地: 多くは国有地である (ジャングルを不法で開墾したもの)。

利用も含めて4エーカー以上の農地の利用を行う世帯は、家族の若手を中心となって大規模な農業経営を展開するケースが多い。土地利用に関し複合的または大規模に展開しながら農業経営を行う世帯が確認できたのだが、この手の世帯は調査対象世帯の中では非常に少ない。一方、農業の後継者（息子など）がいない世帯や一部の商店経営者が、他者に農地を貸して地代収入を得ることも見られた。男性世帯主の海外出稼ぎを機に残された家族が他者に貸し付ける世帯も見られた^(註13)。このような農地貸付を行う世帯は全体のわずか1.2%を占めるに過ぎない。

一方、借地については500世帯中約1割が利用していた。伝統的な結いの慣行がほぼ失われ資本主義的な土地所有が主流となってきた。農業用地を借りる世帯は地代を必ず支払わなければならない。調査では、地代の支払いにいくつもの形態が見られた。最も多い形態は、借地から収穫したうち30%を正規所有者に渡すことである。この地域では米の二期作が行われ年に二回の収穫がある。その収穫期ごとに収穫量の3割が地代となる。肥料や農具などは土地の所有者が負担すると回答した世帯もあった。土地の貸付者には、親戚、父親、友人・知人が主であった。血縁が深まるほど地代支払いは緩やかになっていた。この他、寺院所有の土地にバナナを植え、収穫量の25%は寺に布施し、残りは収入とする世帯も見られた。土地の条例通りに収穫量の25%を土地の所有者に渡す世帯は稀であった。なお、30%の地代を支払い後、1エーカーあたり4万から8万ルピーの純利益が出るという。

次に共同利用／共有地その他は全体の0.8%の世帯で見られた。政府の土地を無断で開墾または焼畑農業を行うケースも該当する。現在所有地であっても、もともとは森林（国有地）を開墾し数十年以上かけて耕し続けた土地であることが多い。土地の権利を得るために税金等を支払い続け、やっと政府によって所有権が認められたという話は少なくなかった。

しかしながら、土地の所有権に関するトラブルは多く、調査で10世帯前後確認できた。例えば、土地の相続をめぐる兄弟同士が裁判で争うケース、最悪なものでは兄弟喧嘩から刃物による傷害事件が起り、現在兄弟そろって刑務所に服役しているケースがある。また他にも友人と二人でジャングルを開墾し、20年以上かけ共同利用／共有地として耕作してきた6～8エー

カーの農地がついに政府から所有地として一人当たり2エーカーずつが認められることになった。しかし友人には夫が耕してきた良い土地が、夫には友人がさほど手をかけずにいた土地が所有地として認められた。この政府の決定に対し不服を感じた夫は友人から騙されたかと喧嘩になり友情は壊れた。さらに夫は政府関係者に対し抗議を続けているという。政府による土地所有権の認定は農民が何十年もかけて開墾してきた土地をそのまま与えることは少ない。決定された土地が遠く離れた地域に認められることもある。

中東・湾岸諸国向けの女性家事労働者を輩出する世帯の場合、農村地帯にあっても農地を所有する世帯は少ない。さらに農地の利用や所有があってもトラブルが絶えない。しかし土地資産の規模が大きな世帯ほど、心にゆとりが感じられたのも事実である。農村地域の限られた就業機会にある環境下において、世帯による土地資産の有無は重要な経済社会的な状況を示す要素なのである。

3 経済的耐久財の所有状況

就業状況について73%の世帯が小規模自営業者と賃金労働者であり、個人での生産管理と経営活動を行う世帯であることは、表3で明らかにしてきた。農業は土地所有の他に農業機械、家畜や作業小屋の所有状況も経営活動を左右させるだろう。漁業、建設業、砕石業、小売／サービス業、運輸／運送業、修理業、食品加工／裁縫／製造業も生産活動に必要な耐久財の所有状況が経営活動のパフォーマンスにかかわってくる。表5では、小規模自営業者が生産と経営活動に使用できる経済的耐久財または資産の所有状況についてまとめた。

農業世帯ならばトラクターや二輪トラクター等の農業機械の所有の有無次第で農作業の効率化や、収穫した農産物の運搬車両としての用途も高いため、それらの所有は収入額にプラスの影響を出すと考えられる。しかし、農業機械の普及率はわずか4.6%であった。また、家畜についてはハンバントタ地域で有名な乳製品^(註14)の製造用途のために水牛や乳牛が飼育されており、1頭所有の小規模なものから40～100頭を所有する大規模なものまで見られた。この他ヤギの飼育や養豚業が見られた。漁業世帯ならば、小舟の有無によつ

表5 経済的耐久財、資産の所有状況（単位：％）

	所有する世帯	所有しない世帯
農業生産関連の資産／耐久財	6.2	93.8
家畜（水牛／乳牛，ヤギ，養豚）	1.8	98.2
農業機械	4.6	95.4
トラクター	1.8	98.2
二輪トラクター	2.8	97.2
移動／運搬手段関連の耐久財	52.2	26.0
自転車	60.6	39.4
自動二輪車	20.8	79.2
自動三輪車	6.4	93.6
乗用車／小型トラック	1.0	99.0
バス／大型トラック	0.4	99.6
小舟	1.0	99.0
作業場／小屋等	1.6	98.4
商店／貸部屋／ミシン	40.0	60.0
商店	6.0	94.0
貸部屋	0.6	99.4
ミシン	35.4	64.6

(出所) アンケート調査の集計。

て自立した漁業活動が可能になるだろう。小舟の普及率はわずか1％であった。商売に従事する世帯であれば、定期市場での露天業よりも、商店を構えて経営する方が安定的収入につながるだろう。経験女性が帰国後に商店を構えて自立する者が比較的目立って聞かれた。なお、商店を所有する世帯は全体の6％であった。また、三輪自動車タクシー運転手や運送・運搬に関わる自営業世帯ならば、自動車輪全般の所有状況は重要になる。例えば、バスを一台のみ所有して家族経営する世帯は、ハンバントタとコロンボを結ぶ路線で営業する権利を持っており、家族や親戚内の男性中心で運転手やバス料金の精算係として安定的な収入確保の実現につなげている。その他、自動二輪バイクや三輪自動車を所有していることで遠方までの仕入れや売買等の経済活動に従事する機会を得られる。この他、乗用車、小型トラックや大型トラックの所有によっても経済活動の幅を広げられ、安定収入の獲得につなげられるのである。しかし、自転車を除く移動／運搬手段関連の資産、つまり自動

車輪類を所有する世帯の割合は極めて低い^(註15)。また作業場などは、大工、修理工や溶接工の職場として使われる他、食品加工、贈答品・インテリア用のプラスチック製造花の組み立て等に利用される場合を対象としたが、全体の1.6%の世帯で所有が確認された。

調査で明らかになったことは、女性が唯一村内で経済活動が可能な分野として、商店経営や小売／露天業、貸部屋業、食品加工／製造／裁縫業であった。また、経験女性が海外出稼ぎ送金を用いて家屋建設や部屋を拡充した後、他地域から来る通学児童向けの貸部屋業を営んでいたのだ。ミシンの所有は衣類や小物、蚊帳などの縫製作業に参加でき、定期市場以外でも製品を契約企業に売って現金収入を得る女性も確認している。これら経済活動目的に、利用または応用できる経済的耐久財の所有状況が女性たちの村内での現金収入の可能性の幅を広げていることが明らかにされた。

4 資金調達：借入金と消費・住宅ローン

アンケート調査票では現時点での借金額とその使用目的を尋ね、次の二つに分類した。一つは土地資産や経済的耐久財の購入や海外出稼ぎに関する費用^(註16)など、投資・経済活動目的に利用した借入金であり、もう一つは、文化的・社会的な活動、住宅建設、教育や治療などを目的とした消費・住宅ローンである。なお、借入金と消費・住宅ローンの貸し手および利率の条件等については、回答者である経験女性の知る範囲に留まる。聞き取り調査によれば、資金調達は政府や民間の金融機関、農村開発系の銀行などから意外に多くの世帯が融資を受けていた。代表的な開発関連の機関としてはサルボダヤ財団、サムルディ銀行、農村銀行、農業開発プロジェクト銀行などがあげられる。また、セイロン銀行やピープルズバンクなどの政府系銀行の他、民間系列のセイラム銀行、ジャナシャクティ銀行から借り受けていた。利率は1.5～18%とバラつきが目立った。

一方、個人的なつながりによる資金調達手段は、借金があると回答した世帯の中では最も利用者の割合が高い。特に家族や親族、地縁などを利用して小口で借るケースが資金調達の主流手段だと感じられた。その利率はほぼ10%で統一されていた。また、村内にはインフォーマルな現金貸付を行う商

人や村人が存在する。村内の小規模自営業者、特に露天業者や農業従事者などが日頃の様々な経済取引において利用しているようであった。

その他、村内のインフォーマルな資金調達方法と言えるもので、貯蓄や金の融通のために組織した村内の相互扶助の団体、いわゆる講（無尽講、頼母子講）の形成が女性グループや青年会その他など、親しい者どうしで見られた。構成員が定期的に集まって一定額を集め、くじ引きや順番制、または希望制で受け取る人を決定し、ある程度まとまった額をいずれは構成員全員が受け取るシステムなのである。冠婚葬祭^(注17)の費用として利用される他、手術費用、農具などの購入費、また、教育費など多岐にわたる。将来的な出費に備えて講に参加する人々が多い。また、質入による資金調達手段も多く使われ、経験女性が海外出稼先で購入もしくはプレゼントされた宝石やアクセサリーを質入して生活費や教育費、住宅改築費などに使うケースが見られた。スリランカでは政府系銀行でも質入サービスを行っており利用する世帯は少なくない。

次に調査対象世帯の借入金額と消費・住宅ローンの合計である借金総額をみていく。表6では借金総額階層別の分布状況を全国の貧困層と非貧困層との比較を行った。調査対象世帯のなかで借入金や消費・住宅ローンを持つ世帯は全体の71.2%を占め、これは全国の貧困層や非貧困層と比較して高い割合である。また調査対象世帯の借金総額階層別の分布状況から、いずれの階

表6 借金総額階層別分布：調査対象世帯と全国の貧困／非貧困層との比較（単位：％）

	調査対象世帯	全国の貧困層	全国の非貧困層
借金なし	28.8	46.8	37.3
1万ルピー以下	6.8	32.2	15.4
10,001— 25,000	16.0	11.0	11.6
25,001— 50,000	21.6	6.1	11.6
50,001—100,000	16.0	3.9	9.3
100,001—500,000	10.0	-	11.4
50万ルピー以上	0.8	-	3.3

(出所) (1) 調査対象世帯：アンケート調査の集計。

(2) 全国の貧困層および全国の非貧困層：Department of Census and Statistics, 2009, p.35

(注) 一般的な利子付の借金の他にも、質入で借りた金額、また、講（無尽講や頼母子講）に参加している場合、将来受け取る予定の総金額も聞取り調査時点では借金額として捉え集計に加えている。

層にも分布していることがわかる。その分布階層の中でも2万5千～5万円に最も多く、全国レベルと比較して調査対象世帯が持つ借金総額の大きさが目立つ結果となっている。

次に表7では、調査対象世帯の資金調達（借金）をした理由とその状況についてまとめた。これによると、全500世帯の借金総額のうち、最も大きな割合を占めたのは住宅建設に関わる借金で、次にビジネス関連、そして農業経営、資産・耐久財購入その他、治療費が続く。特に全体の3割の世帯が住宅建設に関わる借金をしており、続いて農業経営とその他自営業経営のそれぞれ約20%、その次に生活費の工面を理由にした借金が15.7%を占めている。借金を持つ世帯のうち、その平均借金総額は一世帯当たり50,126ルピーであった。項目別に見ると治療に関わる借金の平均額が最も高い数字を出した。これは世帯員がガンや白血病、その他特殊な病気を患い、その治療費、通院費、薬代などが大きな負担になっているということであった。政府系病院であれば医療費等が無料になるのだが、緊急を要するような場合、民間のクリニックや病院などへ行く場合も少なくないのであろう。実際に訪問した世帯の中には、医療費が工面でできずに治療を途中で断念した者、手術しなければ助からないと言われているが貧困であるために放置している者がいた。この

表7 資金調達の理由とその状況

	借金総額に占める割合 (%)	該当世帯率 (%)	平均借金額 (Rs.)
消費・住宅ローン			
治療費	12.9	12.4	6,472
冠婚葬祭	2.6	4.5	1,306
生活費など	5.2	15.7	2,622
教育費など	2.2	5.3	1,110
住宅建設	22.6	32.9	11,306
借入金			
農業経営	18.4	20.5	9,242
その他自営業経営	20.6	19.9	10,347
資産・耐久財の購入その他	15.4	17.1	7,721
合計／平均	100.0	71.2	50,126

(出所) アンケート調査の集計。

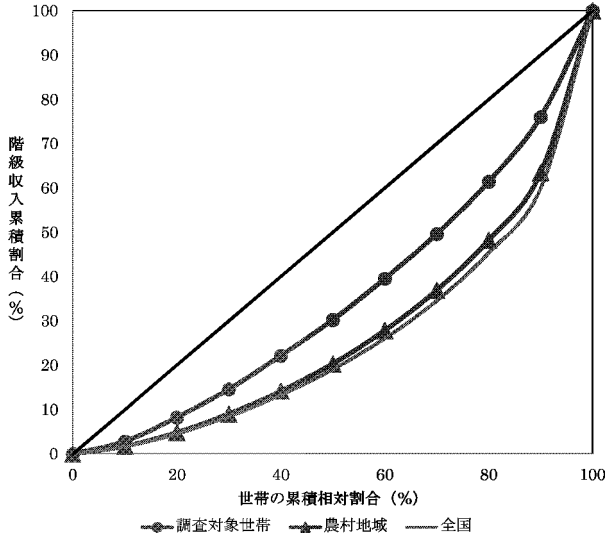
ような悲しい現実と直面する世帯は少なくない。また、調査当時は内戦中であつたため、兵士として戦地へ向かう若者は多く確認された。彼らの中には戦地で負傷し自宅に戻り年金受給者になるのだが、若くても体が不自由であるため村内の仕事はできない。さらにその後の後遺症等に悩まされ、薬代が負担になる世帯が少なくないことも悲しい現実であつた。この他、資産・耐久財購入その他の項目には海外出稼ぎの費用も含まれているが、主に世帯員による韓国、キプロスやイタリアなど賃金条件が良く人気の高い海外出稼ぎ先であつたために高額な費用が請求された結果である。これら人気の高い先進諸国への出稼ぎには様々な先行投資（費用）が必要となる。例えば政治家への口利き料、推薦状依頼に関わる賄賂、海外雇用斡旋業者に支払う紹介料など総額30～80万ルピーの資金調達費を工面しなければならないのだ。中東・湾岸諸国へ家事労働者として女性が出稼ぎする場合にはそのような高額な負担はない。しかし、男性による海外出稼ぎや、先進諸国への海外出稼ぎには桁違いに大きな費用が生じることが一般的である。

5 収入と消費

調査対象世帯の収入データ、およびスリランカ統計局の二次的データ（全国と農村地域）を用いて所得格差の実態状況を把握するためにローレンツ曲線を図2に描いた。このローレンツ曲線の形状から、全国や農村地域と比較して調査対象世帯間の所得格差は小さいことが明らかである。つまり、海外出稼ぎ女性家事労働者を輩出した世帯はスリランカ国内においてほぼ同じ所得階層に集中していることが理解できる。さらにジニ係数を求めたところ全国、農村地域、調査対象地域の値はそれぞれ0.48、0.45、0.29であつた^(註18)。ここでは明らかに、調査地域対象世帯間の所得による格差はあまり見られないという特徴が示された。

次に、調査対象世帯全体の月額現金収入の合計から算出した内訳とそれぞれの平均金額を求め、スリランカ統計局の二次的データ（全国と農村地域）の値と比較するために表8にまとめた。調査対象世帯の世帯当たりの平均月収額は9,914ルピーであり、スリランカの平均的農村地域および全国のデータと比較すると二分の一以下にすぎない^(註19)。調査対象世帯全体の月額収入

図2 スリランカ全国、農村地域、調査対象世帯のローレンツ曲線



(出所) (1) 調査対象世帯：アンケート調査の集計。
 (2) 農村地域および全国：スリランカ統計局，Department of Census and Statistics, 2008a, p.13
 2006/07年のデータ。

表8 調査対象世帯全体の月收入内訳と平均金額 (単位：Rs.)

	調査対象世帯		
	内訳割合 (%)	平均金額	該当世帯率 (%)
世帯当たり総現金収入	100.0	9,914	-
賃金収入	21.3	6,335	32.2
農業収入	18.4	7,574	20.0
非農業収入／給与収入	45.5	8,711	49.8
一時的収入	0.3	2,667	1.2
その他 (以下その詳細)	14.5	7,053	41.4
サムルディ	1.7	592	27.6
貯蓄利子／年金収入	0.6	4,367	1.4
国内送金	3.0	3,718	7.6
海外送金	9.1	9,502	9.2

(出所) アンケート調査の集計。
 (注) (1) 内訳割合は全500世帯の収入源の項目の合計し、それぞれの相対割合を出したものである。
 (2) 平均金額は各収入源項目に該当する世帯のみから算出したものである。
 (3) 農業収入には政府補助金が含まれる。
 (4) 非農業収入には村内自営業収入および漁業収入が含まれる。
 (5) 給与収入は公務員または民間従業員の給与のことである。

の合計の内訳を見ると、非農業収入または給与収入が最も高い。この項目には漁業従事者、建設土木従事者や三輪自動車タクシー運転手、商店経営者などの非農業活動の小規模自営世帯の収入の他、公務員や民間従業員の収入も該当している。そのため、調査対象世帯全体収入総額の約45%を占め最も大きい。なお、賃金収入については主に農業関連による収入で占められる。農業従事者による農業収入だけを見ても全体の18%を占めており、賃金収入の主源泉が農業であることから調査対象世帯全体にとって農業部門は主要な収入手段といえる。表8で調査対象世帯の就業状況でも確認したとおり、賃金収入および農業収入を得ている世帯数は多い。しかしながら、農業収入とは収穫した後、市場に出してはじめて現金収入が得られるものである。そのため稲作であれば年に二回の限られた時期にのみ収入が見込めるものである。さらに天候やその他の条件に収穫量は左右する。加えて発展途上諸国のように経済的諸制度の整備が遅れた環境下においては、市場メカニズムによって農産物は安く買い叩かれる状況を形成しやすい。特にスリランカのような行過ぎた開放政策を実施する発展途上国農村にとっては、その傾向が顕著に表出するものだ。また世帯当たりの農地所有の規模も小さいため小規模経営が多い。よって、政府による農業生産者保護制度を断行しない限り、小規模な農業生産者の収入源は不安定に陥りやすくなる。ここに発展途上国農村の大きな問題点があると言えよう。

次に、その他の収入項目に含まれる貯蓄利子または年金収入の項目をあげている。貯蓄利子を得ている世帯は500世帯中4世帯のみが該当した。これら世帯は全て海外出稼ぎ先で稼ぎ、大事にしてきた貯蓄の金利収入である。また、年金収入受給者は一般の公務員の他、軍人・兵士を退職した者も含まれる。

この他、特筆すべきものとして、調査地域以外へ出稼ぎして得た収入、つまり国内送金と海外送金の状況について触れる。国内送金は、他出した世帯員または独立した子供などがコロンボやカトナーヤカなどで仕事を心得、家計をサポートするために親や兄弟に送金したものとしている。国内送金収入を得る世帯は全体の7.6%であり、月額収入のうち3%を占める。一方、海外送金とは、家族員による海外出稼ぎによって世帯が得た収入である。海外送

金収入を得る世帯として該当される世帯は全体の9.2%と1割にも満たないが、調査世帯における海外送金の平均月収金額は9,502円であり、調査対象世帯の現金収入手段の中では平均額が最も高い。さらに全世帯の海外送金収入合計額の全月収総計に占める割合は9.1%と1割近くのシェアを持つ。ここに、調査対象世帯の収入源における海外送金の重要度の高さが如実に示されている。

最後に、サムルディは政府の貧困世帯に対する補助金・貯蓄奨励制度である。サムルディを受給するにはいくつかの条件が必要である。海外出稼ぎに関わる条件でいえば、世帯員のうち海外出稼ぎをしている者が一人でも居る場合、その世帯はサムルディ受給の対象から外される。そのため経験女性たちが海外出稼ぎをしている間、サムルディ受給は停止されていたという。帰国後にサムルディの再受給を申請した世帯は多い。海外出稼ぎの現実、ある程度の経済的目的が達成できた世帯が存在する一方で、必ずしも期待収入が得られたわけでもなく、全く貯蓄に回せなかった世帯も少なくない。しかし海外出稼ぎに失敗した世帯であっても、また、貧困状況にあっても、サムルディの再受給が許可されなかったという話しも聞かれた^(註20)。それでも本調査の対象世帯におけるサムルディの受給世帯は全体の約3割を占めていた。

続いて、調査対象世帯の消費に関して分析を行う。表9に調査対象世帯の一人当たりの平均消費月額、絶対貧困率およびスリランカ政府による公的貧困線に該当する割合を算出したものをまとめた。スリランカ統計局が出した貧困に関するレポートによれば、2006/07年の公的貧困線（OPL: Official Poverty Line）の基準値として、一人当たりの実質消費月額を2,233ルピーに設定している（Department of Census and Statistics, 2008b: 1）。この結果、調査対象世帯に該当する全人口のうち40%の人々がスリランカ政府の貧困線以下のレベルに該当していることになる。これはハンバントタ県全域、農村地域、および全国と比較しても格段に高い数値を示している。また統計局はハンバントタ県の公的貧困線（DOPL）も公表しており、2009年のDOPLは2,836ルピーであった。これを基準値としてみても、調査対象世帯の全人口の64.5%はハンバントタ県の公的貧困線以下に分類される。さらに単純に絶対的貧困率で見ると、1日1ドル以下の生活を余儀なくされる調査対象世帯の

表9 世帯一人当たり平均消費月額 (単位:Rs.), 公的貧困線と絶対的貧困 (単位:%)

	基準月額 (Rs.)	調査対象 世帯(%)	ハンバントタ 県(%)	農村地域 (%)	全 国 (%)
公的貧困線 (OPL)	2,233	40.0	12.7	15.7	15.2
ハンバントタ県の 公的貧困線 (DOPL)	2,836	64.5	-	-	-
絶対的貧困 (1日1\$以下)	3,390	78.5	-	-	-
絶対的貧困 (1日2\$以下)	6,780	99.2	-	-	-

(出所) (1) 調査対象世帯: アンケート調査の集計をもとに下記のそれぞれの算出方法に従って求めた。

(2) ハンバントタ県, 農村地域, 全国の公的貧困線: Department of Census and Statistics, 2008b, p.1のTable.1にある「Poverty Head Count Index (HCI)」及び統計局のウェブサイト上のデータ
<http://www.statistics.gov.lk/poverty/monthly_poverty/index.htm>

(注) (1) 公的貧困線 (OPL) の基準月額は2006/07年のデータを用いて割合を算出した。

(2) ハンバントタ県の公的貧困線 (DOPL) の基準月額は2009年のデータを用いて割合を算出した。

(3) それぞれの絶対的貧困は2008年12月末の為替レート (1US\$=113Rs.) を用いて算出した。

人々のうち約8割近くが該当しており、1日2ドル以下で見ると99.2%の人々が貧困生活を強いられていることになる。海外出稼ぎ女性家事労働者を輩出する世帯グループの大半がスリランカ国内において貧困グループに該当することが明瞭に示されたと結論づけられる。

最後に、調査対象世帯の年間の消費傾向を表10で見たい。2006/07年の政府統計によれば、スリランカの非貧困世帯の食料費と飲料用水費の全家計消費に占める割合は38.3%、一方、貧困世帯のその割合は63.1%であった (Department of Census and Statistics, 2009: 41)。しかし調査対象世帯の値は74.6%とスリランカの平均的貧困世帯の値を大きく上回るエンゲル係数を示している。調査対象世帯は可処分所得の7割以上を食料・飲料水の消費に回しているため、その他の消費活動の割合が小さく切迫した経済状況にあることがわかる。表10の列にある②は食料・飲料用水以外で使用される消費の内訳を新たに相対割合で算出したものである。これによれば、食費・飲料用水以外の消費の中で教育費が3割近く占め、最も大きな家計支出であった。近年、スリランカでは教育熱が高まり、調査地域には個人経営によ

表10 調査対象世帯の年間の消費傾向（単位：％）

消費項目	①+②	②
①食料・飲料用水の消費	74.6	
②食料・飲料用水以外の消費（以下詳細）	25.4	100.0
石油・ガス・電気光熱費	4.7	18.5
靴・衣類費	4.0	15.7
宗教的・文化的活動費	0.6	2.4
冠婚葬祭・交際費	0.3	1.2
教育費	7.0	27.6
健康・医療費	4.6	18.1
酒・タバコ代	4.2	16.5

（出所）アンケート調査の集計。

る学習塾が点在していた。失業中の大卒の若者が個人で始めたものや、地域内の学校教員が開くもの、他県の大学生による出張塾などがあちこちで見られた。調査に同行した現地の調査員も、調査対象世帯が貧困世帯にもかかわらず、経験女性の子供への教育熱の高さと、他の出費を抑えてでも工面して子供を塾へ行かせる世帯が意外に多いと驚いていた程である。経験女性たちの属する世帯の収入はこれまで見てきた通り低いため、子供への教育投資は大きな負担になっている。しかし子供に対する教育熱は非常に強いと感じることが多かった。高い学歴をもって競争率の高い国内の正規雇用につなげて欲しいと親たちは望んでいたのだ。

この他、ガソリン代や光熱費、健康・医療費、そして靴や衣料品などが続く。スリランカでは医療費など政府系の病院にかかれば無料であるにもかかわらず、調査対象世帯の健康・医療費の割合が意外に高いと思われる。しかしこれは食費や飲料水代以外で自由に使える現金額が少ないために、調査対象世帯の医療費の負担割合が大きく表れた結果なのである。さらにこの家計消費状況は、前節で見た借金総額に占める疾病・医療費とその平均額の高さを裏付けるものである。

最後に、酒・タバコの消費が占める割合の大きさも調査対象世帯の主な特徴の一つであろう^(註21)。経験女性に対し収入額や消費額を質問すると、夫が手渡しする金額しかわからないと回答するケースが少なくない^(註22)。夫の仕事内容から1日当たりの賃金額などがある程度推測することはできるのだが、

夫に経済運営上の権利が大きく委ねられている場合、妻は夫が直接生活費として手渡す金額しか受け取れず、それ以上のことはわからないと回答するのだ。また、夫のアルコール依存が高いならば、収入の5～7割程度が夫自身の出費によって酒代に消えるという話も聞かれた。調査対象世帯のアルコール問題は貧困を助長させるだけでなく、様々な社会問題も引き起こすため深刻である。ある経験女性の話しでは、夫のアルコール依存とギャンブル狂がたたって借金が増え、その返済で自宅の全ての家具や家電などが差し押さえられてしまった。終に子供たちの食べ物や教育費までもが工面できなくなり、女性は海外出稼ぎを決行した。女性の留守中は親戚が子供たちの面倒を見てくれた。しかし夫は酒代やギャンブル代欲しさに、女性の海外送金を子供たちから取り上げ、わずかな家財道具すら換金してしまうので、常に自宅には何も残らない状況だったという。女性も子供たちも夫が心臓発作で死ぬまで随分苦勞してきたと話していた。その女性の自宅は今でも家具など何もない生活環境であった。現在は長男と次男が兵士になり国内送金をしている。それで末娘の教育費と日々の生活費に使っているという。

経験女性が未亡人である場合、夫の死亡理由^(註23)もたずねたのだが、多くが調査地域で村人が不法に製造する酒類^(註24)を飲んで心臓発作を起こすなどの他、酒の飲み過ぎで肝臓や血液の病気になって死亡するケースが少なくなかったのである。ある経験女性の夫はドクターストップを宣告されていたが酒を止められず、臨終の時に手を震わせながら酒を飲んだと話した。また、医療費についても酒の飲みすぎに由来する病気で通院や薬を服用しているケースが多く聞かれた。またある女性の話しでは、夫は仕事もろくにせず酒ばかり飲み、酔うと子供の前であっても女性に暴力をふるうので困っているという。調査で女性の自宅を訪問した時、子供はいつ父親が家に戻ってくるかわからぬ恐怖から常に警戒し落ち着きがなく、アンケート調査中、終始笑顔を見せることはなかった。また別の経験女性は、海外出稼ぎから帰国後、夫の飲酒量と回数が増えていることに気づいたという。時折、夫は酒代欲しさに女性に現金を要求するようになり、夫婦喧嘩が増えたという。次第に夫の暴力が増えると耐え切れなくなり、5歳になる息子を一人夫の自宅に残したまま15歳の娘だけを連れて隠れるように親戚宅へ逃げ込んでいた者もいた。

女性の海外出稼ぎ前の夫は、酒を飲んでも嗜む程度で、飲んでも決して暴力を与えることはなかったという。

妻による海外出稼ぎを機に夫の酒の消費量が増える傾向にあるように感じた。女性たちが夫を残して海外出稼ぎに出ると、夫たちは次第に寂しさを感じ、同じように妻が海外出稼ぎしていった同類の仲間たちと集まり酒飲みパーティに参加する回数が増えるのだという。村内では海外出稼ぎ妻を持つ夫に共通に見られるという。また、妻の海外出稼ぎ中の不自由さや寂しさから別の女性と暮らし始め、妻の海外送金を酒代の他、別の女性にも使い込むケースなども少なくないということであった。

いずれせよ調査対象世帯による飲酒は、家計支出に占める割合の高さから経済的な負担になるばかりか、まったく生活面の改善に活かされることがない。さらには健康面、子供の発達や教育、妻との関係や家族の絆、社会的信頼など非経済的な側面において非常に深刻な負の影響を与えていると言わざるを得ない。

V 海外出稼ぎ女性家事労働者の経済的背景 ：多項ロジスティック分析

海外出稼ぎ女性家事労働者を輩出した世帯の就業状況、土地利用状況、その他資産状況、借入金／消費住宅ローンの状況、収入と消費の状況をそれぞれ詳細に見ることで、対象世帯の経済状況の全体像を描くことができた。それでは次にこれらの経済的説明変数を用いて、どのような経済的背景のもとで女性が家事労働者として中東・湾岸諸国へ出稼ぎを実行するのかを検討してみたい。経験女性の将来的な海外出稼ぎの可能性があるかどうかを表1にまとめたが、その結果は48.6%の女性が今後の海外出稼ぎに対して肯定的姿勢を示し、残り51.4%は否定的姿勢であった。この結果をもとに、現時点での世帯の経済的状況を説明変数として、多項ロジスティック分析を用いて海外出稼ぎ女性家事労働者を輩出させる経済的背景を説明する。しかし、多項ロジスティック分析では、直接的な回帰係数の大きさをもって比較することはできない。そこで世帯の経済的特長を最も端的に説明しうる説明変数として

世帯員全員の就業状況を中心に uptake, 三つのステップで段階的に経済的背景に関する説明変数を加えていきながら, その就業別の回帰係数の変動値を見て分析を進めていく。つまり, 具体的な手順は第一回目の多項ロジスティック分析のために, 家族員総数, 経験女性の現金収入手段の有無, そして世帯の就業別で見たそれぞれの世帯員数を説明変数として用いてその初期条件を定める。次に, 第二回目の多項ロジスティック分析として, 第一回目で用いた説明変数に総土地利用面積や経済的耐久財の所有状況を新たに加えて分析を行う。そこで再度, 世帯員全員による就業状況の回帰係数結果の変動を見て, それらが初期条件と比較してどのような変化を見せたのかをもって検討する。その分析によって, 世帯の経済的耐久財や資産の所有状況が女性の海外出稼ぎの意思に対して, どのような影響を与えるのかを理解することができる。そして, 最後の第三回目の多項ロジスティック分析において, 世帯の現時点での消費ローン額や一人当たり家計消費月額といった世帯の生活状況または家計運営に関わる説明変数を加えて, 同じく就業状況に関する回帰係数の変動を見て分析を行う。これにより, 世帯の就業状況が, どのような経済的耐久財や資産, 家計消費の状況等において, 女性の海外出稼ぎ意思に影響を及ぼしうるのかその状況判断に利用できると考えられる。つまり, 世帯員全員の就業状況の回帰係数結果の変動値を分析することで, どのような経済活動実施能力をもって, 女性が海外出稼ぎを実行する傾向が高まるのか, ある程度説明できるようになるのだ。この分析結果は表11にまとめている。

表11では経済的背景とする説明変数を大きくグループ化し後, 三段階の多項ロジスティック分析を行う。その結果をもとに家族員全員の就業状況を中心に, それらの回帰係数値の大きさに対して順位をつけた。この分析では海外出稼ぎを経験した女性が今後再び中東・湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎをする可能性があるかと肯定的な回答をした場合を1とし, 否定的な回答をした場合を0と設定している。そのため回帰係数値およびt値がマイナスを示していれば, その説明変数は今後の海外出稼ぎの可能性を低める効果があると考えられる。そのため第一回目から第三回目の多項ロジスティック分析による家族員の就業者数の説明変数は一貫して全てマイナス値を示している。

表11 海外出稼女性家事労働者の経済的背景：多項ロジスティック分析結果

	第一回分析		第二回分析		第三回分析	
	順位	回帰係数 (t 値)	順位	回帰係数 (t 値)	順位	回帰係数 (t 値)
収入手段がある		.49 * (1.73)		.48 * (1.60)		.55 * (1.80)
家族員総数		.51 *** (5.95)		.51 *** (5.67)		.46 *** (4.90)
家族員の就業状況						
農業従事者数	3位	-.97 *** (-4.20)	8位	-.59 ** (-2.08)	8位	-.57 ** (-2.01)
賃金労働者数	6位	-.80 *** (-3.91)	5位	-.81 *** (-3.81)	5位	-.80 *** (-3.74)
漁業従事者数	5位	-.82 ** (-2.26)	4位	-.91 ** (-2.41)	4位	-.85 ** (-2.25)
建設/砕石業従事者数	7位	-.63 * (-1.84)	6位	-.71 ** (-2.03)	6位	-.70 ** (-2.01)
運輸/運送業従事者数	1位	-1.21 *** (-3.47)	1位	-1.21 *** (-3.30)	2位	-1.12 *** (-3.07)
小売/サービス業者数		-.42 (-1.36)		-.15 (-.45)		-.16 (-.46)
修理工等従事者数		-.33 (-.57)		-.35 (-.56)		-.43 (-.67)
食品加工/裁縫/製造業従事者数	4位	-.90 *** (-2.53)	2位	-1.05 *** (-2.75)	1位	-1.16 *** (-2.99)
民間従業員/公務員数	2位	-1.00 *** (-5.19)	3位	-1.01 *** (-5.06)	3位	-.99 *** (-4.91)
失業者数		-.38 ** (-2.26)	6位	-.36 ** (-2.12)	9位	-.34 ** (-1.97)
専業主婦数	7位	-.63 *** (-2.92)	7位	-.67 *** (-3.06)	7位	-.66 *** (-2.96)
海外出稼者数		-.44 (-1.14)		-.43 (-1.08)	9位	-.34 ** (-1.97)
総土地面積 (エーカー)				-.41 *** (-3.35)		-.41 *** (-3.34)
農業生産関連の耐久財所有数				-.42 (-.91)		-.41 (-.90)
移動/運搬用の耐久財所有数				.30 ** (2.25)		.34 *** (2.50)
工場/作業場の所有数				1.04 (1.08)		1.09 (1.14)
商店/貸部屋/ミシンの所有数				-.57 *** (-2.84)		-.54 *** (-2.65)
経済活動目的の借入金額				.00 * (1.53)		.00 * (1.66)
消費・住宅ローン額						.00 (-.39)
一人当たり家計消費月額						.00 ** (-2.01)

(出所) アンケート調査の集計。

(注) (1) 分析にあたって従属変数は、経験女性が家事労働者として中東・湾岸諸国へ出稼する可能性がある場合(肯定)を1とし、ない場合(否定)は0とした。
 (2) 括弧内は漸近的t値である。***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

つまり、いかなる職業であっても、世帯内の就業者数が増えるに従って女性の海外出稼ぎの可能性が低くなる。また、ここでは失業者数や専業主婦数も家族員の就業状況のグループに説明変数として加えているが、農業生産活動を行う世帯では失業者も専業主婦も重要な家族労働の担い手となる。さらに季節的な短期賃金労働者として、柔軟に農業部門への労働参加も可能なのである。そのため、失業者数も専業主婦数も数が増えるに従って回帰係数の値がマイナスを示すのである。最後に、回帰係数のマイナス値が大きな説明変数ほど、女性の海外出稼ぎの可能性を弱める効果が強いと判断できる。そこで表11の順位のつけ方はマイナス値が最も大きいものを1位とし、最も小さいものが最下位となる。

それでは最初に初期条件を検討するために、第一回目の多項ロジスティック分析の結果を見る。ここで女性の海外出稼ぎの可能性を低める家族の職業と考えられるものは、1位となった運輸／運送業従事者、次に民間従業員／公務員、そして農業従事者と続いた。運輸／運送業従事者にはバスや三輪自動車タクシーの運転手などが該当する。調査地域において彼らは比較的安定して収入を得ていた。民間従業員や公務員についても安定的な収入確保が見込めるため、女性は海外出稼ぎを積極的に考える必要がなくなるようだ。また、農業従事者については息子の同居など安定した農業経営に欠かせない後継者の存在がこの結果に出たと考えられる。

しかし、第二回目の多項ロジスティック分析において、土地資産や経済的耐久財など経済活動に関する説明変数を加えて分析すると、農業従事者数の回帰係数の値は初期段階の3位から一気に8位へと転落する。つまり、世帯の総土地面積や農業生産関連の耐久財の所有状況の如何によっては、女性の海外出稼ぎの可能性が強まると考えられるのだ。特に、総土地面積については回帰係数がマイナス値を示しながら統計的に有意水準5%で説明力を持つため、農業従事者世帯にとって土地面積の規模が大きいほど、世帯収入の安定性や将来への安心感が高まり、女性の海外出稼ぎの可能性を低めると考えられる。

一方、大きく上位に繰り上がった説明変数は家族員当たりの食品加工／裁縫／製造業従事者数の項目であった。これは女性が現金収入を獲得できる数

少ない業種である。回帰係数は第一回目分析の結果では4位を示したが、二回目の分析で2位に上昇している。つまり、ミシンの所有台数、商店や作業場という経済的耐久財や資産を持つことで、女性が村内で経済活動に参加できる機会を獲得する。そのため女性が海外出稼ぎを考える必要がなくなったと説明できるのだ。海外出稼ぎ以外の方法で現金収入を得る機会は世帯の経済的耐久財や資産の所有状況である程度決定され、海外出稼ぎの可能性を低くめると結論づけられる。調査対象世帯の7割以上は村内の小規模自営業にたずさわっていることから、経済活動の実施能力は、彼らの村内での経営・運営のパフォーマンスに影響を与え、結果として家族員である経験女性が将来の海外出稼ぎを決心するか否かの重要なバロメータにもなっていると説明できる。

次に、第三回目の多項ロジスティック分析結果を見ていく。ここでは一人当たり月額平均の家計消費額と消費・住宅ローン金額といった生活消費の状況に関する二つ説明変数を加えて分析を実施した。二つの説明変数の回帰係数結果はいずれも非常に小さくほぼゼロ値であったが、一人当たり家計消費月額自体は世帯の経済的傾向を示す重要なバロメータであり、且つt値がマイナス値を示し、有意水準が5%であったことから何らかの統計的説明力があると判定できる。第三回目の分析で二つの説明変数を加えた結果、食品加工/裁縫/製造業従事者数の回帰係数の値が1位になったことで、一人当たり家計消費月額の状況によっては女性の今後の海外出稼ぎの可能性を最も弱める影響力があると考えられる。この時、t値はマイナスを示していることから、女性の海外出稼ぎを輩出するような貧困世帯にとって家計消費の上昇は生活水準の向上を意味する。また、食品加工/裁縫/製造業は女性が参加可能な村内の仕事である。そしてこの回帰係数値が男性の仕事である運輸/運送業を抑えて1位に上昇した。つまり、女性が仕事の機会を得て収入が増加することによって、自由に家計消費へ回せる金額が増え、それが分析結果として現れたのであろう。その結果、女性の今後の海外出稼ぎに対する肯定的意識の低下に影響を与えたのである。

最後に、二つの要点を整理してまとめとしたい。第一に、農業従事者世帯の経済運営は所有する経済的資産の状況によって大きな影響を受け、それは

他部門の就業世帯と比しても際立った特徴であった。特に土地所有の規模によって農業経営の運営状況に大きな差が出るようだ。農地を広く所有する世帯ほど女性が中東・湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎする可能性は低くなっていた。そのため特に農地面積は農業世帯の重要な経済活動実施能力を判断する材料である。

第二に、世帯が村内での安定した収入手段を持つならば、女性は海外出稼ぎについて肯定的に考える可能性が低くなる。その安定した収入手段にはまとまった就業年数による教育レベル、技術、そしてより高い付加価値を生み出せる経済的耐久財の所有状況といった経済活動の実施能力に左右されるものである。分析では、家族員に占める運輸／運送業従事者数、民間従業員／公務員数、食品加工／裁縫／製造業従事者数の3つの説明変数の回帰係数結果値が、常に女性の海外出稼ぎの可能性を低める傾向を示した。調査地域において、自動車輪類の普及率は非常に低く、バスなどの公共交通機関の路線も本数も限られている。そのため、運輸／運送業は僻地と街中を結ぶ重要な農産物や商品の運搬、人々の輸送手段として年間を通じて需要が高い。それゆえこの部門に従事する男性世帯員は安定的な収入手段を得られる。また、食品加工／裁縫／製造業は女性の参加が多く見られ、地域社会との連携や企業との契約を通じて市場確保が実現していれば年間を通じて安定した収入が期待できる。一般的に、一家の家計支出の管理を預かるのは女性である。調査対象世帯の大半が収入源は男性のみに頼らざるを得ないため、男性世帯員が手渡す収入のみで家計をやりくりするのが女性の仕事となる。もし夫が家族のために真面目に働かない、夫の家計に回す現金が少なすぎる、父または夫が死亡したなど、主たる収入獲得者への経済的依存が難しくなり、世帯の生活環境が女性にとって貧困状況にある（＝不満だ）と感じられるならば、女性たちは海外出稼ぎを積極的に考えるようになるだろう。事実、海外出稼ぎの理由の多くが上記の経済的な面であり、海外に対する好奇心や憧れといった非経済的理由は非常に少なかった。また海外出稼ぎを今後しないと回答していても、夫への不満や生活上の苦労話は女性たちの口からよく聞かれることだった。生活観念または経済的価値観の強い女性にとって、日常の家計管理や消費活動において自由（余裕）度が高いほど、女性は海外出稼ぎを

積極的に考える可能性が弱くなるのである。また、民間企業の従業員や公務員が世帯員にいる場合も、隠し立てできない一定額の収入が定期的に期待できるため、家計を預かる女性も比較的安心して生活管理や消費活動が可能となる。そのため海外出稼ぎの可能性を低める結果となっていると言えよう。

VI おわりに

本論文は、1980年から2009年までの間に中東・湾岸諸国へ家事労働者として海外出稼ぎした経験があり、現在ハンバントタ県内に住む女性500名に対し聞き取りとアンケート調査を実施し、その中から世帯の経済的状況に関するデータを中心に分析しまとめたものである。ハンバントタ県においても、開放政策の導入からわずか数年で中東・湾岸諸国向けの女性家事労働者出稼ぎが始まり、約30年を経た今日でも続く現象であった。この背景の一つに考えられるものとして経済的な側面に重点を置いて論じてきた。特に家事労働者として中東・湾岸諸国へ出稼ぎする女性を輩出してきた世帯の経済的な現状をいくつかの項目に分けながら可能な限り明らかにしていくことに努めた。実際に調査結果を全国レベルと相対的な比較を行ったところ、女性家事労働者を輩出する世帯は全体的に貧困状態にあることがやはり示された。その貧困の要因を探るため、学業を終えた16歳から65歳までの世帯員全員の就業状況に注目し、分析を試みたのが本論文の貢献の一つと考える。

この結果、その調査対象世帯員の7割がスリランカ国内で小規模自営者に該当し、雇用のインフォーマル性に由来する収入の不確実性に直面している現実が明らかになった。さらに小規模自営世帯は経済的に利用される耐久財や資産の所有状況によって世帯の経済的運営が大きく左右されることも指摘できた。特に農業従事者のいる世帯では、農業に関して家族労働も含めた労働力の確保もさることながら、農地の所有規模が大きくなるほど、女性の海外出稼ぎの決意に負の影響を与えることが明らかになっている。つまり調査対象地域となったスリランカの農村地帯において、農業従事者であっても農地がなく、他部門の労働市場に参加できる技術力、資本、資産、教育など全てがない状況にあるならば、海外出稼ぎの費用が低く済み、経験や学歴も問わ

れることが少ない中東・湾岸諸国の家事労働者として同世帯の女性が出稼ぎを考えると考えられる。スリランカで仕事の機会がほとんどなく、生活に不満を感じるならば、女性は海外であっても仕事を心得て家計収入につなげられる期待があるならば、海外出稼ぎを肯定的に捉えるだろう。実態調査を通じてその土壌が明らかになった。

しかし開放政策導入前のスリランカには海外出稼ぎ目的の人々はほぼ見られなかった。植民地政策の爪痕と輸入代替政策による影響で国内に出回る商品や食糧は不足していたが、調査対象地域の村社会自体は、現在の状況とは異なり村人同士が協力的で平和的だったと云う。しかし1977年のドラスティックな開放政策の導入によって自由化が進み、輸入品が一気に国内に流入しはじめ、貨幣経済のメカニズムが村の隅々にまで行き渡るようになると、人々の価値観に大きな変化が現れ始めた。国内農村は政府補助金政策で稲作などの生産活動が支援されるも、その自由化の波は国内農産物市場のメカニズムを完全な商業主義に走らせた。発展途上国農村に必要な支援とは、補助金による農薬や肥料負担等の支援だけでなく、的確な農業技術や情報の伝播、海外も含めた農産物の市場開拓、農地の再分配制度、そして小規模農業生産者の所得支援につながる政策が重要ではないだろうか。

また、行き過ぎた開放政策の失敗はスリランカ国内の民間企業の発展の妨げにも及んだと考えられる。経済発展を通じて民間企業はその数を増やし、地方へも拡大しながら雇用吸収していくことが理想であるが、現実には経済的中心地のコロンボに集中するのみで、地方で民間企業の起業や成長が見られることが非常に少ない。それゆえ調査対象世帯の民間部門の就業者はわずか数%程度に留まっている。確かに開放政策によって海外の繊維・アパレル企業と生産契約を結ぶ工場が進出してきたが、しかしその雇用吸収力は非常に弱いため、農地がなければ他部門で自営業を営まざるを得ない状況が続いている。

最後に本論文をまとめるとするならば、中東・湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎした女性の海外労働者送金に頼らざるを得ない経済構造を築き上げたのは、過度の開放政策の実施からきたマクロ経済運営の失敗が構造的背景であり、その失敗の影響がトリックル・ダウン式にハンバントタ島の農村地

域に滴り落ち、調査対象世帯のような階層の女性たちが出稼ぎを決心する環境を形成させていると考える。

注

- 1 LTTE (Liberation Tiger of Tamil Eelam: タミル・イーラム解放の虎) は、1976年にリーダーであるヴェルピライ・プラバーカランによって分離派として設立されたのが始まり。2009年5月にリーダーであったプラバーカランを処刑したことで、政府は内戦を終結することができた。
- 2 JVP (Janatha Vimukthi Peramuna: People's Liberation Front (人民解放戦線)) は、ロハナ・ウィジェーウィーラがリーダーとなって1965年に設立されたマルクスレーニン派の共産主義政党である。1989年にウィジェーウィーラは逮捕され処刑されたことで暴動は幕を閉じた。
- 3 参照: *Sunday Times* (2010年12月26日) <http://www.sundaytimes.lk/101226/News/nws_02.html>
- 4 スリランカのトリンコマリー県の貧しい家庭の出身であるリザナ・ナフィークは、法律上、海外出稼ぎが許可されない17歳の時に、年齢が詐称された偽造パスポートを使ってサウジアラビアへ渡り、一般家庭のハウスメイド (家事労働者) として、主に子供の面倒を見るために働いていた。しかし、日頃の疲れからか誤って4ヶ月の乳幼児を死なせてしまい、その罪で死刑判決が下された。その事件後の2005年以來リザナはサウジアラビアの刑務所に服役している。スリランカ政府やNGOがリザナの免罪を求めている。サウジアラビア側はそれに対し、シャリア法に則ってリザナの死刑免罪は国王ではなく死亡した乳幼児の両親が行わない限り刑は執行されるという。スリランカ政府は両親に対し賠償金を支払う構えを見せている (*Daily Mirror*, 17 December, 2010: Rizana Death Sentence Suspended)。
- 5 2004年12月26日、マグニチュード9.0もの地震がスマトラ半島沖で発生したことで、インドネシア、タイ、スリランカなどへの津波が起こった。この津波はスリランカの歴史の中で、最悪な自然災害として位置づけされている。スリランカでは、2005年3月1日付けの推計では36,603名もの人々が津波被害で命を落としているとされ、海岸線沿いに住む約80万名もの人々が津波の被害を被っており、約9万件の家屋倒壊などが報告されている (参考: <http://academic.evergreen.edu/g/grossmaz/HELGESTJ/>)。
- 6 2010年11月現在において港湾建設は完了しているが、この他にも国際空港、工業団地、石油精製所、鉄道、国際クリケット競技場などの建設が予定されている。将来的には5万人の雇用創出が期待され、シンガポールよりも発展していく可能性があるともいわれている。

参考: スリランカ港湾当局 (Sri Lanka Ports Authority) ウェブサイト (2011年1月4日アクセス) <http://www.sspa.lk/port_hambantota.asp?chk=4>

- 7 世帯データを収集する上で世帯主は重要な情報提供者としての役割を担う。世帯主とは通常当該世帯に居住し、世帯員全員の状況を把握している者と定義される (Department of Census and Statistics, 2008a: 7)。
- 8 家事労働者として中東・湾岸諸国への出稼ぎを希望する女性がイスラム教徒であれば、海外雇用斡旋業者から海外出稼ぎに関する諸費用が無料だと言われる。一般的に、他宗教の女性は、チケット代金、パスポート申請や海外健康保険代、健康診断の費用、トレーニング参加費用などが業者から要求される。この請求の組み合わせは業者によって異なる印象を受けたため、その金額も変化するようだ。健康診断の料金は業者指定のクリニックや病院などで行い、2008年現在で平均約2500ルピーを支払っていた。直接医師に支払う場合と、業者に払う場合と両方あった。いずれにしても経験女性たちの話から、海外出稼ぎに関する費用について、完全な統一性はなかった。これに加えて、海外雇用斡旋業者や空港までの交通費なども経験女性たちにとっては負担に感じられるようであった。
- 9 経験女性の娘などが看護師または見習いとして国営の病院等で働くケースがよく聞かれた。経験女性の中には娘が看護師として経験を積んだら、賃金率が高く労働環境は整い生活環境も高い先進諸国へ出稼ぎしてもらいたいと希望を託す者がいた (聞き取り調査, 2008年11月)。
- 10 ココナッツ繊維を用いたロープ作りは伝統的にカーストの低い世帯の仕事だという (聞き取り調査, 2008年12月)。
- 11 スリランカには職業を中心としたカースト制度が存在していたが、近年の教育政策とカースト制度廃止によって、昔は低カーストに所属し貧しい世帯であっても、現代では経済的に成功した世帯が出てきているという (現地聞き取り: 2008年12月)。
- 12 土地所有の形態と規模に関して年代・年齢階層ごとの差が見られた。土地所有については世帯主の年齢が中年以上になるにつれて土地の権利を有す傾向が見られた。また、経験女性の年齢別で見ても、30代よりも40代で世帯の土地の自己所有率が高めであった。
- 13 同じ湾岸諸国向けでも男性の海外出稼ぎの場合は出稼ぎ費用が高いため、土地を担保に借金して出稼ぎ費用を準備する可能性は高い。しかし女性による中東・湾岸諸国向けの家事労働者出稼ぎについては費用も低いため、土地を担保に借金して出稼ぎしたという話は確認できなかった。おそらく出稼ぎ費用の高い、男性の海外出稼ぎ、女性の他業種や他地域向けの海外出稼ぎの場合に、土地資産を有す世帯が土地を担保に借金をして海外出稼ぎを実現させると考える。
- 14 ミーキリと呼ばれる水牛のヨーグルト状のもの。キトゥル・ベニという椰子の一種から取り出される甘い蜜や砂糖をかけて食す。同地域で作られる素焼きの器に入って売られている。ハンバントタは美味しいミーキリの産地として全国的に有名である。
- 15 調査体調地域では2004年の津波復興援助の一環で、津波被害該当世帯に対し自転車が無料で配られている。そのため自転車の普及率が6割となっている。
- 16 ここでは男性家族による海外出稼ぎの費用、または女性でも他業種・他地域 (先進諸国) への海外出稼ぎの費用を準備する際の借金である。これらの海外出稼ぎには費用が

かかる。

- 17 調査地域に滞在中によく見られたセレモニーとして娘の成人を祝うものがある。娘が初潮を迎えると、娘にきれいな衣装を着せ、村人を呼んで食事を振舞い、大音量の音楽を鳴らし朝から晩まで大規模なパーティを開くのである。親によっては娘の成人パーティの大きさが自慢であり思い出となる。しかし夜になると村の男性たちはそこで酒を飲み始める。この他、葬儀の時も村内のあちこちに張り紙をして通夜と葬儀の日程を知らせる。家族は参列した村人全員に飲み物や食事を振舞う。そこでは故人を偲ぶ親戚や村中の人々が必ず集まり、世間話や近況などを夜遅くまで語り合う。
- 18 スリランカ統計局が算出したスリランカ全国のジニ係数では0.49、農村地域は0.46であった (Department of Census and Statistics, 2008: 16)。
- 19 2006/07年の全国調査によれば、農村地域の世帯当たりの平均月収金額は20,737ルピー、全国の世帯当たりのへ金月収金額は22,616ルピーであった (Department of Census and Statistics, 2008a: 26)。
- 20 聞き取り調査によると、サムルディの受給許可にあたって、親類・友人がサムルディの許可判断の調査員や政府関係者などにいる場合、比較的簡単に受給が可能だという (現地聞き取り：2009年2月)。
- 21 経験女性たちから世帯の酒の消費について質問すると、誰もが恥ずかしがってあまり答えたがらなかった。周囲に居合わせた他の女性たちがその応答を聞くと、必ず誰もが失笑するのである。酒の消費について尋ねることは、特に女性に対し大変失礼になるのだという。スリランカ社会では、女性が酒類やタバコを飲まないのである。また、調査地域では、男性の酒癖が悪い。特別な席での二次会以降に酒が振舞われると、男性出席者の誰かが喧嘩を始めることが多く、しまいには老若男女一緒になって言い合いや取っ組み合いにまで発展することも少なくない。最悪、刃物を持ち出し、障害事件になることもしばしばあるという。
- スリランカでは、南部の漁村地域の者は気性が激しく、死をも恐れない人間が多いと思われている。事実、調査地域出身の女性たちのたくましさを感じるが多かった。女性たちは大声を上げて自己主張をし、また表情や態度で感情をあらわにする傾向があった。この背景には、南部の低地地域は1500年代から欧州諸国の植民地支配を受け、女性であっても自分自身を守る必要があったことが影響していると現地の者は話していた。
- 22 収入額が大きければ大きいほど、その具体的な金額を低めて回答するケース、または回答拒否されることもあった。なぜなら個人情報が漏れることによって、政府から受ける便益が受けにくくなること、または課税対象となってしまうことなどを恐れるからである。特に現地調査を開始した初期においては、著者と調査員の知名度と信頼性が低いことから本当の個人情報を与えなかった女性もいたであろう。しかし数週間もすると、地域内での知名度があがり、村人から情報提供してくることが増えたのである。また、回答者も事前に収入状況などを世帯主から得た上でアンケート・聞き取り調査に応じてくれるケースが増えた。こうした状況下で収入と消費に関するデータを回収している。

- 23 夫の死亡理由はアルコール由来の病気以外にも、1980年代後半の JVP の暴動によって死亡した者も少なくなかった。特に、経験女性の年齢が40代後半から50代にかけて、夫がその暴動で殺されたというケースが多かった。調査対象地域での JVP 暴動はスリランカ国内でも非常にひどく深刻な状況だったという。
- 24 村人はよく色々なものを混ぜ合わせ地中に埋めて発酵させ、カシブなどと呼ばれる自作のドブコクを製造していると云う。なかには医療用アルコールを混ぜることもあり、それを飲んで心臓発作を起こし死亡する事件が少なくないのだという。近年、警察はその密造酒作りに対して取締りを強めている。経験女性の夫や父親の中には密造酒の製造が警察の取締り対象となり、刑務所に服役していたと話す者も数名程度みられた。

参考文献

- Athukorala, Prema-Chandra. 2009. "Export-Led Industrialization: Are the Critics Right?" In *Sri Lankan Economy in Transition: Progress, Problems, and Prospects*. ed. Tennakoon, Ajitha, 143-169. Colombo: Vijitha Yapa Publications.
- Central of Bank of Sri Lanka. 2009. *Economic and Social Statistics of Sri Lankan 2010*, Colombo: Central Bank of Sri Lanka.
- Gamburd, Michele Ruth. 2000. *Transnationalism and Sri Lanka's Migrant Housemaids: The Kitchen Spoon's Handle*, Colombo: Vijitha Yapa Publications.
- ILO, International Labour Office. 2008. *Naitonal Labour Migration Policy for Sri Lanka*, Colombo: Ministry for Foreign Employment Promotion and Welfare.
- Ratnayake, Piyadasa. 1992. *Towards Self-Reliant Rural Development: A Policy Experiment in Sri Lanka*, Colombo: Karunaratne & Sons Ltd.
- SLBFE, Sri Lanka Bureau of Foreign Employment. 2009. *Annual Statistical Report of Foreign Employment 2009*, Colombo: Bureau of Foreign Employment.
- Sri Lanka, Department of Census and Statistics. 2008a. *Household Income and Expenditure Survey - 2006/07: Final Report*, Colombo: Ministry of Finance and Planning.
- 2008b. *Household Income and Expenditure Survey - 2006/07: Poverty Indicators*, Colombo: Ministry of Finance and Planning.
- 2009. *Poverty in Sri Lanka: Based on Household Income and Expenditure Survey - 2006/07*, Colombo: Ministry of Finance and Planning.